

## 審議会会議録

審議会等の名称	第1回 瑞穂市総合計画等評価審議会
開催日時	平成30年7月18日(水曜日) 午後6時00分から8時40分
開催場所	総合センター 第4会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「瑞穂市第2次総合計画」にもとづく事業評価(平成29年度実施分)について</li> <li>・「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづく事業評価(平成29年度実施分)について</li> </ul>
出席委員 欠席委員	<p><b>出席委員</b> 11名          畦地真太郎会長、浅野楔雄委員、大池義之委員          加木屋加緒里委員、川角玄委員、相浦良子委員          竹中哲夫委員、中林由紀子委員、広瀬英昭委員          三澤博敬委員、渡邊昭博委員</p> <p><b>欠席委員</b> 4名          大森宗委員、小寺徹委員          吉田明貴子委員、吉田敏之委員</p>
公開・非公開の区分 (非公開理由)	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">公 開</div> ・ <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">非 公 開</div>
傍聴人数	0人
審議の概要	<p><b>開 会</b>  <b>【事務局】</b>          委員総数15名に対し過半数を超える11名の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項に基づき会議が成立していることを宣言した。          本会議について瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条により原則公開することを各委員に確認し了承を得た。(傍聴希望者無し)</p> <p><b>委嘱状交付</b>          委員2名に委嘱状を交付した。          (加木屋加緒里委員、渡邊昭博委員)</p> <p><b>市長あいさつ</b></p>

## 委員自己紹介

### 瑞穂市総合計画等評価審議会について

#### 【事務局】

（資料１）P 1～15を用い、瑞穂市第２次総合計画、瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び本審議会の概要について説明を行った。

### 諮問

#### 【市長】

- ・「瑞穂市第２次総合計画」にもとづく事業評価（平成２９年度実施分）について
- ・「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづく事業評価（平成２９年度実施分）について諮問した。（資料２）

### 議事「瑞穂市第２次総合計画」、「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成２９年度実績の評価について

#### 【会長】

事務局に対し評価方法について説明を求めた。

#### 【事務局】

（資料１）（P 16～P 22）を用い評価方法について説明を行った。

#### 【会長】

平成２９年度に実施した事業について順に担当課に説明を求めた。

### 「災害に強い住環境の整備」について

#### 【会長】

「災害に強い住環境の整備」について担当課に説明を求めた

#### 【都市開発課】

（資料３）を用い実施した事業について説明を行った。

#### 【会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

#### 【A委員】

目標指標の実績数値が変わっていないのは良くない。数値の少数点以下を表示しないとわからない。

い。

子供が出て行き帰ってこない為、耐震補強しても、結局空家になってしまう。その事から耐震補強を躊躇する方がいる。

この辺りは液状化もあり、家の補強を全部行うと何百万円もかかるが、地盤の補強だったら、もう少し安くできる。

【都市開発課】

実績数値の少数点以下は若干動いている。空家となった家がずっと利用されず危険な状態になってしまっているものも出てきているので、利活用等の空家対策について検討を進めている。

【B 委員】

大阪の地震でブロック塀が崩れて、子供が一人犠牲になる事故が発生した。瑞穂市では、ブロック塀対策として何か取り組みをしているか。

【都市開発課】

学校の方で、通学路に対しての緊急点検を実施している。また、それを含む市内重点箇所について、点検を実施するよう県から話があった。対策については、近隣市町の動向を見ながら、県との調整を行い、順次進めていく。

【C 委員】

狭あい道路の調査について、どのような基準で調査され、結果、何キロあり、今後どうされるのか。

【都市開発課】

狭あい道路を含む市道について、現況データの整備を進めているところである。その後どのような整備が必要か検討を行う。現実的には、道路拡幅部分に建築物等がない場所では、順次拡幅を進めているが、建築物等がある場所では、建替えの際に後退の協力を依頼して拡幅を行っている。

【D 委員】

通学路に関係し、カラー舗装の幅が一定ではない事から、カラー舗装を基準に運転することや、自動車の自動ブレーキシステムも絶対ではなく、それらを基準に運転することに、交通安全上の不安がある。

【A 委員】

今年の豪雨で瑞穂市内に床上浸水被害はあったか。

【都市開発課】

無い

【会長】

「災害に強い住環境の整備」について委員に評価結果の挙手を求めた。

【会長】

有効であった6票、有効とは言えない5票

【会長】

「目標達成に有効であった」にて決する。

「預かり施設の拡充、体制整備」について

【会長】

「預かり施設の拡充、体制整備」について担当課に説明を求めた

【幼児支援課・教育総務課】

（資料3）を用い実施した事業について説明を行った。

【会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【C委員】

待機児童は解消されたか。

【幼児支援課】

昨年度4月の2名から、今年度は0名に解消された

【E委員】

現在保育士は何名足りないのか。

【幼児支援課】

国の基準において保育士の数はクリアしている。ただし、支援の必要な児童の状態によって、加配する保育士の数が変動する。また、保育所によっては、施設面積があるので、保育士の数が増えれば、預かれる子供の数も増やすことが出来る。

【D委員】

瑞穂市に何歳児に保育士は何名との基準はあるか。

【幼児支援課】

規定は国の基準どおりで、0歳児は3人に1人、1, 2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4, 5歳児は30人に1人、支援が必要な児童には、保健師等と相談し加配を行う。

【F委員】

放課後児童クラブは、1～3年は受け入れが出来ているが、4～6年はなかなか難しい。今後は待機児童に引き続き、待機学童対策が必要ではないか。

【幼児支援課】

現在検討中であり、良い案があれば、提案いただきたい。

【会長】

「預かり施設の拡充、体制整備」について委員に評価結果の挙手を求めた。

【会長】

有効であった11票、有効とは言えない0票

【会長】

「目標達成に有効であった」にて決する。

「グローバル化対応教育の推進」について

【会長】

「グローバル化対応教育の推進」について担当課に説明を求めた

【学校教育課・教育総務課】

（資料3）を用い実施した事業について説明を行った。

【会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【G委員】

電子黒板を使用した授業を見て、過去とは比べ物にならない、分かりやすい授業が進んでいると実感した。

A L Tの授業を推進するとあったが、授業日が増えていない。今後増やしていく政策を考えられているか。

**【学校教育課】**

時間数を増やすと、人数も増やす必要があり、予算もかかる。現段階ではこれ以上人数を増やす事は考えていない。

**【D 委員】**

瑞穂市では話すのが先か作文が先かどちらを主体に教えているか。

**【学校教育課】**

学習指導要領で国の方で決められており、基本的には小学校の段階ではコミュニケーション能力を高めるということの方が重いととらえて進めている。

**【D 委員】**

外国の方と話をするのには度胸がいる。恥ずかしがっては会話できない。単語を並べれば理解してくれるので、まず単語を並べられるかが重要。イギリス英語とアメリカ英語は違う。英会話にも方言がある。そういった点も教えていただきたい。

**【会長】**

「グローバル化対応教育の推進」について委員に評価結果の挙手を求めた。

**【会長】**

有効であった10票、有効とは言えない1票

**【会長】**

「目標達成に有効であった」にて決する。

**「新たな賑わいの創出」について**

**【会長】**

「新たな賑わいの創出」について担当課に説明を求めた

**【総合政策課】**

(資料3)を用い実施した事業について説明を行った。

**【会長】**

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

**【H 委員】**

イベントは、何か他と違う企画ということをより

明確にし、定期的な開催にした方が人は集まる。大垣では、毎月1回イベントを行っているが、その為に空き店舗を借りる者もいる。そのように定期的に開催すると、より新たな賑わいの創出に寄与する。

【総合政策課】

既存イベントは、知名度や安心感により人が集まるが、新しく始めるイベントは、何か他と違うところがないと人は集められない。瑞穂市内の良い場所を活かしながら他の企画とは違う内容に変更していきたい。

【G 委員】

民間企業との連携に、PLANT6とのコラボがあるが、市のPRビデオは全編がPLANT6の中で、市内のもっと色々な場所でダンスしてくれれば良いといった意見を聞いた。エキストラダンサーを募集したり、地元出身ダンサーを使い、素晴らしいと思うが、市全体をPRすることを考えられると良い。

【総合政策課】

PRビデオに関しては、いろいろな意見をいただいている。どこで撮影するかは悩んだ点で、市内名所を周る事も検討したが、監督と相談し、本作品は、あまり説明を加えずに瑞穂市の若さと元気さを前面に出し、説明的な所を削ぎ落として行く事に決めた。市出身のダンサーKARINさんによる若さと元気をPRしていく観点とした。市全体の説明としては、ビデオを見た後、市の魅力発信サイトで、興味のある方に見てもらう仕掛けとした。構成を検討していく中でアメリカンをイメージしていき、イメージに適した場所を市内で探したところPLANT6が選出され、早朝から、営業しながらの撮影に民間施設からの全面協力を得て行った。

【I 委員】

元気な若いまちづくりが伝わってくる。

【A 委員】

イベントを行い、市の活性化は大事だが、交流人口は、市内の方だけでなく市外の方を呼ぶことが重要である。市内の歴史遺産をPRし市外から人を呼び込む事を考えてもらいたい。

【総合政策課】

今回、市の組織改革で商工農政課から商工農政観光課という新しい観光分野の組織が出来た。賑わいと創出を生み出すための観光施策も、担当課と一緒にやって作っていききたい。

【会長】

「新たな賑わいの創出」について委員に評価結果の挙手を求めた。

【会長】

有効であった9票、有効とは言えない2票

【会長】

「目標達成に有効であった」にて決する。

「組織体制の強化と人材育成」について

【会長】

「組織体制の強化と人材育成」について担当課に説明を求めた

【総務課】

（資料3）を用い実施した事業について説明を行った。

【会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【J委員】

研修を受けた職員は身に付いているか。

研修が多いと業務に支障が生じ、残業や休日出勤が多くなるか

【総務課】

身に付いているかの中身を推し量るのは難しいが、研修は強制ではなく、手上げ方式で行っている。自分で手を上げて参加した限りは、身について帰ってきていると考える。

地方公務員法では職員に研修を受けさせなければならないと規定されている。研修の参加をする際は上司に許可を取る事にしており、業務に支障のない範囲内で参加していると考えている。

【A委員】

上位官庁との人事交流が必要。考え方が変わる。

【総務課】

外部との人事交流については、派遣研修等を行っている。今年度は、岐阜土木事務所に2人、県税事務所に1人の計3人を派遣している。

【C委員】

組織図に政策企画監の掲載がない。広報には掲載されていた。

【総務課】

政策企画監は役職なので、組織図には掲載されていない。広報にはイメージとして掲載した。組織図に加えたものを、後日配布する。

【C委員】

市民との交流の場をもっと広げていくと事業がスムーズに進む

【企画部長】

今回の組織変更で、市民協働安全課を組織した。その課において、自治会を中心に各種団体や市民の方と防災、福祉、教育について、話し合いを進めている。

【F委員】

人材育成に関して、他県や他市町村において行っている、様々な方法があるので、3年から5年の期間で切り替えていく考え方はある。

【E委員】

これから一層、高齢化社会や少子化が進むなか、市の職員が率先して自分の地域の事業に参加するようにして欲しい。共助の社会を構築しないといけない。既に県の職員、教員、国家公務員、一般の会社員等も同様に参加して地域の活性化を図っているところがある。

【会長】

「組織体制の強化と人材育成」について委員に評価結果の挙手を求めた。

【会長】

有効であった9票、有効とは言えない2票

【会長】

「目標達成に有効であった」にて決する。

	<p><b>その他議事等</b> 次回会議を平成30年7月30日（月）18時より総合センター第4会議室で実施することとした。</p> <p><b>閉会</b></p>
事務局 （担当課）	瑞穂市 企画部 総合政策課 TEL：058-327-4128 FAX：058-327-4103 e-mail：sougou@city.mizuho.lg.jp